

2023年6月5日

各 位

会 社 名 ARアドバンステクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 武内 寿憲
(コード番号: 5578 東証グロース市場)
問合せ先 取締役執行役員 京極 健史
(TEL 03-6450-6080)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年5月19日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2023年6月5日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金918円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行及び自己株の処分を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 256,030,200円
- (3) 仮 条 件 1,080円から1,260円
- (4) 仮条件の決定理由 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 販売先指定の件（親引け）

当社が、みずほ証券株式会社に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

- | | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ① 親引け先の概要 | AR I社員持株会（理事長 竹嶋 奈津美）
東京都渋谷区渋谷一丁目14番16号
ARアドバンステクノロジー株式会社内 |
| ② 当社と親引け先との関係 | 当社の従業員持株会であります。 |
| ③ 親引け先の選定理由 | 従業員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（引受人の買取引受による売出しにおける売出株式のうち、36,600株を上限として2023年6月14日（売出価格決定日）に決定される予定であります。） |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。 |
| ⑦ 親引け先の実態 | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。 |

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップにつきましては、下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2023年6月14日）に決定される予定の発行価格と同一となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスエスアル	東京都目黒区自由が丘二丁目 20 番 18 号 ウインコート自由が丘レジデンス 102	2,032,280	62.03	2,032,280	57.17
ARI社員持株会 理事長 竹嶋 奈津美	東京都渋谷区渋谷一丁目 14 番 16 号 ARアドバンステクノロジー株式会社内	235,840	7.19	272,440	7.66
岡部 吉純	東京都品川区	170,160 (18,800)	5.19 (0.57)	133,160 (18,800)	3.74 (0.52)
武内 寿憲	東京都目黒区	330,000 (80,000)	10.07 (2.44)	112,500 (80,000)	3.16 (2.25)
山岡 択哉	神奈川県川崎市中原区	63,440 (7,200)	1.93 (0.21)	63,440 (7,200)	1.78 (0.20)
石原 憲之	東京都世田谷区	72,800 (3,600)	2.22 (0.10)	38,300 (3,600)	1.07 (0.10)
中野 康雄	千葉県市川市	26,400 (24,400)	0.80 (0.74)	26,400 (24,400)	0.74 (0.68)
株式会社電通イノベーションパートナーズ	東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号	24,000 (24,000)	0.73 (0.73)	24,000 (24,000)	0.67 (0.67)
金子 宏	神奈川県高座郡寒川町	20,480 (8,480)	0.62 (0.25)	17,480 (8,480)	0.49 (0.23)
藤宮 宏章	千葉県千葉市稲毛区	25,400 (1,400)	0.77 (0.04)	11,400 (1,400)	0.32 (0.03)
株式会社島津製作所	京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地	64,000	1.95	—	—
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号	64,000	1.95	—	—
計	—	3,128,800 (167,880)	95.51 (5.12)	2,731,400 (167,880)	76.83 (4.72)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年5月19日現在のものです。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年5月19日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、公募による自己株式の処分、引受人の買取引受による売出し及び親引け（36,600株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。
4. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに株式売出しの概要

- | | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式数 | ① 公募による募集株式発行
当社普通株式 50,000株 |
| | ② 公募による自己株式の処分
当社普通株式 228,900株 |
| (2) 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 454,600株 |
| | ② オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限110,000株 |
| (3) 需要の申告期間 | 2023年6月7日(水曜日)から
2023年6月13日(火曜日)まで |
| (4) 価格決定日 | 2023年6月14日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) 申込期間 | 2023年6月15日(木曜日)から
2023年6月20日(火曜日)まで |
| (6) 払込期日 | 2023年6月22日(木曜日) |
| (7) 株式受渡期日 | 2023年6月23日(金曜日) |

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が110,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である株式会社エスエスアール及び武内寿憲（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、110,000株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、2023年7月20日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2023年6月23日（上場日）から2023年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である武内寿憲並びに貸株人である株式会社エスエスアール、売出人である岡部吉純、石原憲之、藤宮宏章、北村公一、小宮山宏、宮本正樹、金子宏及び新家剛、当社株主であるA R I社員持株会、山岡択哉、中野康雄、高林徹、利根山勝彦及び富本忠睦は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年12月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集株式発行、公募による自己株式の処分、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2023年12月19日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。